

〔保健福祉部 国保年金課 所管〕

○後期高齢者医療広域連合負担金（03010401） 308,238千円（292,141千円） 予算書 P105

〔一財：308,238千円〕

（目的及び期待する効果）

茨城県後期高齢者医療広域連合の健全な財政運営を図る。

（内容）

後期高齢者医療広域連合の組織を運営維持していくための共通経費及び療養給付費の市町村負担分を広域連合へ納付する。

- 1 共通経費負担金 15,831,000円
- 2 療養給付費負担金 292,407,000円

○後期高齢者健康診査事業（03010402） 12,442千円（12,248千円） 予算書 P105

〔その他：7,590千円 一財：4,852千円〕

*その他積算根拠

〔諸収入：後期高齢者健康診査受託料 7,590千円〕

（目的及び期待する効果）

被保険者の疾病予防と疾病の早期発見を図る。被保険者の健康の保持増進を図ることができる。

（内容）

1 健康診査

地区公民館等において実施する集団健診（受診料無料）と、医療機関で行う個別健診を実施する。

データ管理を行い被保険者の健康管理の参考とする。

集団健診 7,768円×1,136人

個別健診 12,047円×98人

2 人間ドック・脳ドック検診費用の助成

指定医療機関（7施設）において実施する。

人間ドック 15,800円×95人

脳ドック 26,300円×23人

○医療費助成事業（03010602） 292,691千円（340,258千円） 予算書 P108

〔国・県：130,246千円 その他：30,002千円 一財：132,443千円〕

*国・県積算根拠

〔県補：医療福祉費補助金（医療費）（283,868,680円－30,001,000円（高額療養費等返納金））
×50%≒126,933千円〕

〔県補：医療福祉費補助金（事務費） 6,627,173円×50%≒ 3,313千円〕

*その他積算根拠

〔諸収入：高額療養費返納金 30,000千円〕

〔諸収入：第三者行為返納金 1千円〕

〔諸収入：一部負担金返納金 1千円〕

（目的及び期待する効果）

妊産婦，中学3年生までの小児，母子家庭の母子，父子家庭の父子及び重度障がい者の医療費にかかる経済的負担を軽減し，健康の保持と生活の安定を図る。

対象者の健康の保持・増進及び経済的負担の軽減を図ることができる。

（内容）

疾病や負傷等に要する診療・調剤費，柔道整復師の施術及び治療用補装具等に対する医療費を助成する。

扶助費 1	妊産婦医療費	23,506,560 円	(月平均受診者数 240 人)
2	小児医療費 (0 歳～中 3 まで)	111,699,000 円	(" 5,910 人)
3	母子家庭医療費	11,959,240 円	(" 710 人)
4	父子家庭医療費	2,314,800 円	(" 50 人)
5	重度障がい者医療費	80,907,360 円	(" 730 人)
6	高齢重度障がい者医療費	53,481,720 円	(" 1,030 人)
7	第三者行為等	2,000 円	
	審査支払手数料外	8,820,000 円	

○すこやか医療費助成事業 (03010603) 108,732 千円 (86,667 千円) 予算書 P108

[その他：200 千円 一財：108,532 千円]

*その他積算根拠

[諸収入：高額療養費返納金 200 千円]

(目的及び期待する効果)

茨城県医療福祉費支給制度 (医療費助成事業) を所得制限等により利用できない小児及び妊産婦の医療費に掛かる経済的負担を軽減し、健康の保持と生活の安定を図る。

子育て世代の経済的負担の軽減と健康の保持を図ることができる。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術及び治療用補装具等に対する医療費を助成する (医療福祉費支給制度を所得制限等により利用できない方など)。

扶助費 1	妊産婦医療費	9,634,596 円	(月平均受診者数 114 人)
2	小児医療費 (0 歳～中 3 まで)	94,395,784 円	(" 4,856 人)
	審査支払手数料外	4,701,000 円	

○国民年金事務 (03010701) 1,464 千円 (1,424 千円) 予算書 P109

[国・県：1,464 千円]

*国・県積算根拠

[国委：拠出年金事務費交付金 1,464 千円]

(目的及び期待する効果)

国民年金の受給権の確保を図る。健全な市民生活の維持向上に寄与することができる。

(内容)

国民年金被保険者の各種届出、免除・若年者猶予・学生特例申請、各種裁定請求などの窓口受付を行い、迅速に年金機構に進達する。また、関係機関との連携を密にし、広報やホームページを利用した市民への年金制度周知及び窓口相談業務を行う。